

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- | | |
|----------------------------------|-----|
| ○ 寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定【財政局税務部課税課】 | 113 |
| ○ 道路の区域決定【建設局総務部管理課】 | 114 |

北九州市告示第8号

北九州市市税条例（昭和38年北九州市条例第85号）第22条の3第1項第3号イに規定する寄附金税額控除の対象となる寄附金として、平成25年1月1日以後に支出される次の法人に対する寄附金を指定したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成25年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地
学校法人早稲田大学	東京都新宿区戸塚町一丁目104番地

北九州市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成25年1月24日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
6870	黒崎城石2号線	北九州市八幡西区黒崎城石2 358番6から 北九州市八幡西区黒崎城石2 346番1地先まで	11.6 ゝ 65.2	135.0